

# 令和3年度学校薬剤師部会 第2回研修会 報告

報告者 小林晃子

日時：令和4年1月30日（日）9：30～11：30

方式：Web研修会（Zoom）

参加者：91名

研修テーマ：「学校薬剤師基礎講習会」

## 1. 部会長挨拶

部会長：沖田敏宜

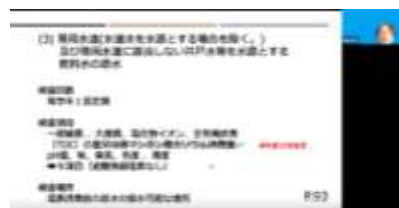
## 2. 学校環境衛生検査、理科薬品について

理事：田村有基 桑田みゆき 尼崎美奈子

学校環境衛生関連法規についての概略を説明し、日常点検、定期検査、臨時検査の違いについて述べた。検査を外部委託していても結果を共有し学校へ指導助言を行うこと。（田村）

学校環境衛生検査の各論について説明した。山口県薬剤師会学校薬剤師部会のホームページ、様式の欄に報告書、全検査項目と回数が掲載されているので活用すること。（桑田）

保健室・理科薬品の管理について、医薬品の保管は理科薬品管理と同様に帳簿管理であること。保管上の注意事項等を説明した。理科薬品について、爆発物の原料となる11品目については帳簿にその旨表示するよう説明した。消毒用として学校に入荷されるアルコールは、消毒用エタノール（76.9～81.4vol%）が望ましいが食品添加物アルコールも多用されている。濃度60vol%を満たせばコロナウイルス対策としては可能。また、学校で流行する感染症への対応について一覧にまとめたものを紹介した。（尼崎）



## 3. 水質・プール衛生検査

副部会長：河田尚己

水質・プールの衛生検査のポイントについて説明した。プールに使用する消毒薬について、雑品ではなく医薬品を使用するように指導すること。

## 3. 給食衛生検査

理事：中村光宏

給食室の衛生検査の概略と、調理場の衛生検査を行うポイントを説明。年3回の衛生検査では、作業動線図を活用して細菌検査を行うことでより効率的な検査と指導助言ができることを説明した。

## 4. 薬物乱用防止教育・くすり教育

理事：小林晃子

薬物乱用防止教室は県の事業であり、学校から依頼を受け学校薬剤師が講義を行うもので、保健計画に毎年実施するように位置付けられている。近年は大麻による若年層の検挙者が急増していることを踏まえて実施する。一方、くすり教育は組織的な依頼はないが、保健指導として学校薬剤師が関与するのが望ましい。生徒の発達段階に合わせて、保健の教科の中で T.T. で行う、保健委員会にて助言、薬物乱用防止教室の中に組み入れる等の内容を紹介した。

## 5. 吉南薬剤師会での取り組み事例

吉南支部地域委員：末田淳子

地域薬剤師会での取り組み事例として、発表があった。吉南支部は「一薬局一学校薬剤師」の実現を目標にしている。検査率もほぼ 100%である。その仕組みとして、吉南薬剤師会の事務員が検査機器の管理（日程調整・貸出）、水質検査の準備等を行っているため学校薬剤師は検査業務にのみ集中できる。また、検査日一覧を管理しているため、未検査の学校が一目でわかるようになっていた。吉南薬剤師会の事業計画として、毎年承認を得ている項目として以下の文の紹介があった。

「学校薬剤師業務は吉南薬剤師会の公益事業です。薬剤師会から推薦した学校薬剤師は個人契約ではありません。学校薬剤師の職務遂行の為に、薬剤師の日常業務以外の、学校薬剤師としての日々の研鑽・知識習得のための研修や会議等への出席が必要です。また、定期検査、薬物乱用防止教室など学校行事・授業との日程調整で業務時間内に出向かなければならないことがある為、勤務のシフト調整等、職場での協力が欠かせません。公益事業としての学校薬剤師業務の負担を、吉南薬剤師会員全員で負担するという理念のもと、学校薬剤師を受けていただいていますので、その学校は薬局・職場で受け持った担当校です。学校薬剤師以外の薬剤師の皆さんには勤務シフト調整等の協力をお願いします。」



## 6. 就学前施設（こども園・幼稚園）での感染対策リーフレットの説明

理事 小林晃子

感染症の流行に伴い、就学前施設の感染対策には様々な配慮が必要である。園で使用しているおもちゃの清掃・消毒方法や感染症別の消毒について説明したリーフレットを作成した。一般向けにわかるように説明してある。リーフレット内容の詳細について説明を行った。HP にアップしているので、学校薬剤師は園に配布し、助言するなど活用してほしい。

## 7. 質疑応答・閉会挨拶

河添真一 副部会長

気流・粉塵の検査時期についての質問があり、回答。その他チャットでの質問が 4 件あった。時間が押していることもあり個別に回答した。

Zoom 研修では最大人数の 91 名での参加となりました。司会の PC マイクの調子が悪く、お聞き苦しい場面がありましたことをお詫びします。